

龍谷大学アジア仏教文化研究センター ワーキングペーパー
No.19-01 (2020年3月31日)
研究論文

台灣総督府外事部の調査活動と 龍谷大学出身の天津慈雲

大澤広嗣

(文化庁宗務課専門職)

目次

はじめに

1. 学生時代と教説師
2. 財団法人南方資料館の嘱託
3. 台湾総督府外事部の嘱託
4. 報告書『東印度の仏教文化』の作成
5. 報告書『東印度の仏教文化』の内容

おわりに

【キーワード】

財団法人南方資料館 オランダ領東インド インドネシア 南方占領地

はじめに

近代日本のアジア拡張は、仏教宗派にとって無縁ではなかった。植民地として獲得した台湾での場合、真宗本願寺派（現・浄土真宗本願寺派）は要所で関わった。1894（明治 27）年からの日清戦争では従軍布教を行い、占領後も布教を続けた。戦勝の結果、植民地になると開教使を送り込み別院や布教所の設置を進めて、主に日本内地からの移住者に対する布教活動を行った⁽¹⁾。1945（昭和 20）年の敗戦まで、本願寺派関係者は、布教に限らず、様々な場面で台湾に関与した。例えば刑務所での教誨師、現地住民に対する日本語教育などである。

戦後も、本願寺派と台湾の関係は、間接的に続く。1963（昭和 38）年に財団法人台湾協会（現・一般財団法人）は、東京の築地本願寺内に台湾関係邦人物故者を追悼する塔を建立して、現地に残された邦人遺骨を分骨して、今でも毎年に同寺で追悼法要を行っている。また台北の本願寺台湾別院の跡地と残存する建物は、2006（民国 95 年）年に台北市政府から市定古蹟の指定を受け、2012 年には往時の姿に一部復元され公園となっている。さらに高雄では、大谷光瑞の別邸「逍遙園」の修復工事が進められている。

本願寺派といえば、ある関係者が台湾総督府に勤め調査活動に関与していた。その人物とは、外事部の嘱託であった天津慈雲（あまつ・じゅん、1916～1977）である。天津は、龍谷大学で学んだ本願寺派の僧侶であった。天津は、1944（昭和 19）年に発行された、約 270 頁にわたる『東印度の仏教文化』と題した報告書の調査と執筆を担当した。

実に、この書は特異な文献である。戦時に刊行されたにも関わらず、1942（昭和 17）年から開始した日本軍によるオランダ領東インド（現・インドネシア）の占領と統治に、直接的に役立つ資料とは思えないからである。一般的の軍人や行政官が使うには、内容が専門的で、あまりに学術的過ぎるのだ。東インドは、居住する華人は道教と習合した仏教があるにせよ、主流の宗教はイスラームである。本書では、仏教という同地では少数派の宗教を取り上げ、しかも遺跡や文学、芸術など一般民衆の生活とは関係が希薄である。イスラームの伝播以前の歴史状況を知るには格好の資料で、本書の表題に「仏教」と称しているが、これは日本国内向けの便宜的な用法で、著者の狙いは同地の文化の根底に流れるインド思想を明らかにすることであった。

『東印度の仏教文化』の執筆に際して、天津本人は、東インドへの現地調査をした形跡は確認できない。したがって、本書は同地に関する洋書及び和書の研究文献を参照したものであり、現地調査に基づく成果ではないという限界がある。とはいえ、戦時下の台湾総督府外事部で、同書の如く学術的な報告書が作成されたことは、総督府の対南方施策を考える上で、検討に値しよう。

1. 学生時代と教諭師

(1) 台湾での高等小学校から龍谷大学の卒業まで

本項では、台湾総督府に勤務するまでの天津慈雲の経歴を見たい。現在、熊本県内には天津姓を持つ本願寺派寺院が、天草地方に 1 か寺ある。この寺には、明治後期から大正期にかけて本山本願寺にて門主の大谷光瑞に近侍した、天津慈峰が住職を務めていた⁽²⁾。氏名が相似するが、当該の寺院に問い合わせたところ天津慈雲について記録がなく不明との回答を得た。後述するように、衆徒として僧籍を置いた寺は、熊本市内にあった。その寺の住職は、明治期に大友達行が務めていたが、大友もまた本山の要職に関わった人物である。天津慈雲の出自の背景をめぐっては、天津慈峰と大友達行が何らかの関係があったと考えられるが、現時点では一切不明である。本論で述べる天津慈雲は、本人が記した履歴書と略歴が残されているので、これに基づき経歴を見ていく⁽³⁾。

天津慈雲は、1916（大正 5）年 1 月 19 日に生まれた。自身では熊本県出身と記している。1922 年 4 月、台湾北端の港町にある基隆尋常高等小学校に入学して、1928 年 3 月に卒業した⁽⁴⁾。同校は、1897（明治 30）年に設立された台湾人子弟に日本語を教育する基隆國語伝習所を淵源とする。基隆小学校を経て、1902 年に基隆尋常高等小学校と改称した。天津が在学中の 1926（大正 15）年に、基隆第一尋常小学校と改められた。その頃の校長は、岩瀬六蔵であった。1933（昭和 8）年に双葉尋常小学校、1941 年に双葉国民学校となり、1945 年の敗戦後は日本人教師が引き上げ、現在は基隆市仁愛国民小学として存続している⁽⁵⁾。

卒業後に天津は、内地に渡り、1928（昭和 3）年 4 月に東京白金の明治学院中学部へ進学した。明治学院はキリスト教のプロテスタント主義の学校である。天津が、後に台湾総督府での調査活動にて、英語などの複数の欧文文献を駆使できたのは、中学での語学教育が素地となった。同校はヘボン式ローマ字で知られる宣教師で医師のヘボンが開いた英語塾が淵源の一つであるため、語学教育に力を入れていたからである。

1932（昭和 7）年 4 月に、京都の龍谷大学予科に進んだ。1935 年 4 月からは、龍谷大学文学部真宗学科に学び、在学中に中等教育の英語教員免許を取得した。1939 年 3 月に卒業したが、この時に真宗学科を終えた同期生は計 33 名で、その中には、後に自由民主党所属の参議院議員を務めた永野鎮雄、長らく在米布教をした升岡隆英などがいる⁽⁶⁾。

天津が、本願寺派の僧侶として得度した時期は定かではない。ただ当時の寺院名簿を確認すると、1935（昭和 10）年前後に熊本教区熊本西組の順正寺（熊本県熊本市）に、衆徒として在籍するようになったことが確認できる⁽⁷⁾。市内中心部にある順正寺は古刹として知られ⁽⁸⁾、前述のように明治期には大友達行が住職を務め、その後は、大友省機、大友利行が住職を務めた。天津が在籍中の副住職は、大友抱璞であったが、抱璞は龍谷大学教授

で、仏教の社会科学的な研究を行い、仏教の実践的かつ現代的な課題に取り組んだ人物である⁽⁹⁾。

（2）教誨師を目指す

龍谷大学を卒業した天津慈雲は、寺院に専従せず、社会において仏教を実践する。すなわち教誨師を志したことである。当時の教誨師とは、「監獄法」（明治 41 年 3 月 28 日法律第 28 号）に基づく官職で、刑事施設の被収容者に精神、倫理を説き宗教的な教化を行った。

天津は、1939（昭和 14）年 6 月から 8 月まで、刑務教誨事業研究所に入り、教誨師となる基礎教育を受けた。この研究所は、東京の築地本願寺内に事務所を置き、東西本願寺が共同経営した機関である。天津が在籍中の 1939 年 7 月からは、刑務教誨司法保護事業研究所となり改組した。所長は司法次官の岩村通世（後・第 3 次近衛内閣と東条内閣で司法大臣）に、次長は東西本願寺の東京出張所長、理事は司法省の行刑局各課長と大臣官房保護課事務官、東京拘置所と京浜地区にある 4 刑務所の教務課長を据えたなど⁽¹⁰⁾、司法省から協力を得た事業であった。課程の修了後、天津は、東京巣鴨の東京拘置所で教誨の実習を行った。

1940（昭和 15）年 12 月、大阪堺の大坂刑務所に教誨師として赴任した。この前年の 1939 年には大阪刑務所の教務執務規定が制定され、教誨内容を充実させていた。総集教誨、個人教誨、棺前教誨、ラジオ及び蓄音機、映画、茶話会、花祭り、彼岸会追弔法会、墓参を行い、受刑者の教誨を行っていた⁽¹¹⁾。ただし、教誨師としての活動は長くは続けず、1 年半も立たずして、少年期を過ごした台湾に戻るのである。

1942（昭和 17）年に、台北にある財団法人南方資料館の調査事務の嘱託となった。続いて同年から、台灣總督府外事部の嘱託となる。当初は外事部の第一課に勤務したが、組織改編により同年の途中から外事部の調査課となった。その後、応召と空襲を経験したという。

敗戦後の 1945（昭和 20）年 10 月 25 日に降伏式典が行われ、台灣總督府の事務は停止した。一部の職員は、行政組織が完全に移行するまで中華民国政府に留用された。天津は、1946 年 4 月に神奈川の浦賀港から復員した。「外地官署所属職員の身分に関する勅令」（昭和 21 年 5 月 29 日勅令第 287 号）が施行され、天津は法的に退職となつた。

郷里に戻り、1946 年 6 月から本願寺派熊本教区教務所に勤務した。しかし半年で熊本を離れる。1946 年 12 月から 1947 年 4 月まで、千葉県知事の監督に属する千葉地方世話部の第一復員課調査科に勤務した後は、千葉県で教員となり、定年まで勤め上げた。

ここまでが、天津の半生の経歴である。続いて、台湾での調査活動を詳述する。

2. 財団法人南方資料館の嘱託

(1) 組織

天津慈雲は、1942（昭和17）年5月11日から9月17日まで、台湾総督府の外郭団体であった財団法人南方資料館において、調査嘱託を務めた。同館は、当初は台北市の中心部にある表町1番地2に所在したが、後には市街地の北方郊外に位置する円山町86番地へ移転した。敷地は、基隆河に面した2355坪の土地で、近くには台湾神社への参道上に設けられた明治橋（現・中山橋）があった。建物は、本館と別館などがあり、書庫や文献整理室のほか、写真複写を行うフォトスタット室、自然標本（動物・植物・鉱物等）や人文標本（土俗・産業・教育等）の殺虫を行う燻蒸室を備えていた⁽¹²⁾。

南方資料館は、台湾で活動した実業家の後宮信太郎（1873～1960）の寄附金により設立されたものである。後宮は京都出身で、台湾煉瓦株式会社、高砂麦酒株式会社（現・台灣啤酒）、金爪石鉱山株式会社など台湾で複数の会社の経営に参画して、台湾総督府評議員、台湾商工会議所会頭、台北商工会議所会頭を務めた。後宮は、日本統治下の台湾で広く活動した経済人として知られ、「煉瓦王」や「金山王」の異名を持った。

『台湾日日新報』によれば、「現下内外の時局に鑑み南方に関する各種資料の蒐集調査研究上の便宜供与其他南方に対する諸般の援助斡旋を目的とする施設の確立が要望せられて居たが後宮信太郎氏は右目的の為め南方資料館の建設資金として金百万円を寄附する事となつたので総督府では之が運営に尽力する事となつた」⁽¹³⁾という。

当初から後宮は、「南方資料の蒐集」⁽¹⁴⁾を目的に台湾総督府に寄附金を託したが、資料収集が具体化するまで台湾総督府で基金を管理した後に、1939（昭和14）年11月に創立した台湾南方協会の事業として進めることになった。同協会は、「南方に対する台湾の重要使命に鑑み多数有為の人材を養成して南方発展の礎石とし且つは各種の文化親善施設等の拡充の為め予てより本島軍官民一致協力の下に設立を計画中」⁽¹⁵⁾であったもので、法人格はない任意団体であった。後宮は、寄附の意図を語っている。

予て台湾の為めに何か報恩的な事をしたいと思つてゐた矢先き今回南方協会と結びつけて資料館を建設する話を聞き南方発展に対して大きな望みを持つてゐた自分の意志と全く一致したので手形を実行したに過ぎない、然るに今森岡〔二朗〕長官から懇切な謝電を頂戴して却つて恐縮してゐる次第です⁽¹⁶⁾

後宮の寄附金に基づく南方資料館は、1940（昭和15）年9月6日に設置され、「帝国の南方発展及台湾と南方地域との文化経済提携の促進に寄与するを目的」⁽¹⁷⁾として、資料収

集と調査研究を開始した。当初は、台湾南方協会が経営していたが、1941年11月30日から財団法人として分離独立した。

財団法人南方資料館は、台湾総督府が運営に関与すべく、官僚が理事に就任した。1943(昭和18)年1月の初頭では、理事長は齋藤樹(内務省出身・台湾総督府総務長官)、常務理事は蜂谷輝雄(外務省出身・台湾総督府外事部長)である。理事は素木得一(昆虫学者)、遠藤寿三(台北高等商業学校長)、白鳥勝義(台北帝国大学理農学部教授)、白水洋(海軍武官輔佐官)、木村泰治(台北商工会議所会頭)、監事は有田勉三郎(華南銀行副総理・台北州會議員)からなり、職員は計45名(総務部11名、資料部34名)であった⁽¹⁸⁾。その後は理事に、菊池喜市郎(台湾総督府交通局航空官・海軍大佐)、田中武次(台湾総督府官房秘書官室)、西村高兄(台湾総督府文教局長)らが加わった⁽¹⁹⁾。

財団法人南方資料館は、台湾総督府外事部の事業を拡大して継承したものであった。その組織と活動を寄附行為(現制度では定款)から見よう。

財団法人南方資料館寄附行為〔抄〕

第一条 本財団ハ財団法人南方資料館ト称ス

第二条 本財団ハ会館ヲ建設シ南方ニ於ケル人文及自然ニ関スル諸般ノ資料ヲ蒐集整備シテ南方研究ニ便ナラシメ以テ帝国ノ南方発展及台灣ト南方地域トノ文化經濟提携ノ促進ニ寄与スルヲ目的トス

前項ノ他本財団ニ於テ施設スルヲ適當ト認ムル事項ニ付テハ理事会ノ議決ニ依リ之ヲ為スコトヲ得⁽²⁰⁾

財団法人南方資料館の事業は、第一に南方に関する文献資料の蒐集整備、第二に南方に関する標本資料の蒐集整備、第三に南方調査研究者に対する資料閲覧の便宜供与、第四に南方に関する文献の印刷発行であった。これらの事業を進めるため、資料館には2部4係が置かれていた。「財団法人南方資料館諸規程」から、組織と所掌事務をまとめよう。

〈総務部庶務係〉(1)人事、(2)文書ノ接受、発送、編纂、保管、(3)公印ノ管守、(4)館内事務ノ連絡、(5)会議、(6)規程ノ制定改廃、(7)出願申請、(8)構内ノ取締並非常警備、(9)事業ノ計画及実行、(10)其ノ他々部室ノ主管ニ属セザル事項。

〈総務部会計係〉(1)予算ノ編成経理及決算、(2)現金及有価証券ノ出納保管、(3)物品ノ購入出納及保管、(4)不動産ノ管理、(5)寄附金及補助金、(6)俸給給与、(7)當繕、(8)各種会計帳簿及会計書類ノ整理保管、(9)其ノ他会計一般。

〈資料部文献資料係〉(1)文献ノ蒐集及受入、(2)文献ノ寄贈及配布、(3)文献ノ目録作

製、(4) 文献ノ整理保管、(5) 文献ノ閲覧及貸与、(6) 製本、(7) 文献ノ複写、(8) 其ノ他文献一般。

〈資料部標本資料係〉(1) 標本ノ蒐集及受入、(2) 標本ノ目録作製、(3) 標本ノ整理保管、(4) 標本ノ閲覧及貸与、(5) 其ノ他標本一般⁽²¹⁾。

(2) 調査活動

財団法人南方資料館では、所期の目的のとおり調査研究を行い、その成果として多数の資料を作成した。1943（昭和 18）年 1 月創刊の雑誌『南方資料館報』は、その一つである。同紙を印刷したのは、台湾総督府系の台湾日新報社（後に他紙と合併して台湾新報社）であった。『南方資料館報』の刊行の趣旨は、「南方建設の聖業はあくまで遠謀深慮なる見透しと、周到なる科学的調査研究とに立脚せる恒久的事業でなければならぬ。而してこの新建設に対し南方資料の演すべき役割の重大なるは論を俟たざる所である。／本館報はかくの如き事業の基礎資料提供者として其の使命の重大性に鑑み、本館と特に関係深き各位に対し、南方資料の紹介を目的として発刊するものである」⁽²²⁾という。発刊に際して、理事長の齋藤樹が、台湾総督府総務長官の名義で祝辞を寄せており、「台灣總督府ノ事業ヲ繼承シ銳意南方關係資料ノ蒐集整理ニ鞅掌シツツアリ……大東亜民族興隆ニ貢獻スルモノアルベキヲ信ジテ疑ハズ」と力説する⁽²³⁾。『南方資料館報』に天津による 3 編の論考を寄稿したが、欧文資料を参照して執筆したものである。

「スマトラ仏教の研究書」（『南方資料館』第 3 号、財団法人南方資料館、1943 年 3 月）。後に『海外仏教事情』第 9 卷第 5 号（国際仏教協会、1943 年 10 月）に転載。
「スマトラ仏教遺跡の学術探検に就いて」（『南方資料館』第 12 号、1944 年 5 月）。
「バレンバンの古代文化に就て」（『南方資料館報』第 15 号、1944 年 8 月）。

天津は、日本内地では、学術論文を発表した形跡はないが、台湾で、東インドのスマトラに関する仏教史に取り組んだのである。

財団法人南方資料館では、台湾総督府外事部から中国や南方諸地域に関する約 4 万冊の洋書や和漢書を借用して、閲覧研究室を設けて一般利用者の閲覧に供していた。東京の財団法人調査研究連盟に加入するなど、国策に協力した当時のアジア調査研究において、南方方面での調査実施を推進した。

敗戦後は、中華民国の進駐により、南方資料館の蔵書は接收された。その一部は、現在では国立台湾図書館に収蔵されている。同館における南方資料館旧蔵書は 2 万 7535 冊である。そのうち 6 割以上が欧文による華南・東亜アジア関係の調査報告資料であり、約 1

万冊の工業・自然科学分野以外の文献は、共同保存の機関である中央研究院台灣史研究所が所蔵しているという⁽²⁴⁾。

3. 台湾総督府外事部の嘱託

台湾総督府における天津慈雲の履歴について、1942（昭和17）年5月27日に、「南支那及南洋ニ於ケル制度並經濟調査ニ関スル事務」の嘱託となり、外事部勤務となった。ただし、財団法人南方資料館の嘱託が本務で、無給であった。

南方資料館の嘱託終了後の同年9月18日から外事部第一課での嘱託となった。12月27日の事務分掌規定改正により外事部の第一課と第二課は廃止され、管理課と調査課となった。引き続き、天津は外事部調査課に勤務した。月給は、1942年9月18日に月100円で、その後は昇給を続け、1945年9月30日に月125円であった。台湾総督府外事部の分室は、財団法人南方資料館内にあり、天津などの調査要員は分室にて勤務した。

そもそも、台湾総督府に外事部が設置されたのは、「台湾総督府官制中改正ノ件」（昭和15年3月6日勅令第84号）に基く。この勅令の改正により、台湾総督府は6局から7部1部となった。その機構とは、内務局、文教局、財務局、殖産局、米穀局、警務局に加えて、法務局、外事部が増設となったのである。この時の法案改正に際して作成された資料に、経緯が記されている。

昭和十四年度　台湾総督府官制中改正説明書〔抄〕

第二　外事部設置ノ為

- 一 今次聖戦ノ進展ニ伴ヒ台灣ヲ圍繞スル南支及南洋各地ニ對スル帝国ノ施策如何ハ東洋平和確立ノ上ニ愈重大ナル開戦ヲ有スルニ至リ帝国南方ノ前衛的拠点タル台灣ノ使命ハ一段ト其ノ重要性ヲ加ヘ来レリ依テ此ノ間ニ虞シ從前ヨリ台灣総督府ニ於テ掌理シ来リタル南支及南洋關係ノ諸施設ヲ拡充スルノ必要ヲ認メ昭和十三年度ニ於テ差当リ主トシテ之等ノ事務ヲ担当スル總督官房ノ外事課ヲ充実シテ官房外務部ト為シ課長タル事務官ヲ勅任ニ昇格セシメタリ
- 二 然ルニ事変ハ南支方面ニ波及シ上海、廈門、廣東、海南島、汕頭及南寧等相亞デ皇軍ノ占拠スル所ト為リ之等地域ニ於ケル軍事上ニ、治安宣撫上ニ或ハ交通、衛生、教育産業等ノ應急措置又ハ復興施設上ニ台灣ノ人的物的私財ヲ挙ゲテ全面的協力ヲ要スルコトハ愈切ナルモノアルニ至レル処總督府ニ於ケル當該事務ノ責任機關タル外務部ハ單ニ總督官房ノ一部ニ過ギズシテ重要化セル現下ノ要求ニ応ジ對外事務ヲ一元的ニ統制シ有効適切ナル諸方策ノ積極的ナル企画ト新情勢ニ即応スル敏速ナル処置トヲ為スニ於テ欠クル所アルニ依リ茲ニ官房外務部ヲ總務官房ヨリ切離シテ新ニ外事部ニ昇

格セシムルト共ニ勅任事務官中一任ヲ部長ニ振替フルトノ外事務官一人ヲ増員シ從前ヨリノ職員ト合セ計部長一人、事務官四人、翻訳官二人、属五人及通訳一人ヲ以テ庶務係ノ外涉外事務及南洋關係事務ヲ管掌セシムベキ第一課及南支關係事務ヲ管掌セシムベキ第二課ノ一係二課ヲ設ケ尚対岸各重要箇所ニハ從前ノ通り駐在官ヲ置キ台灣トノ通商振興、諸施設ノ連絡調整、台灣籍民保護等ニ關スル事務ニ從事セシムルノ機構ノ為サントス〔傍点引用者〕⁽²⁵⁾

このように、前身であった総督府官房に属した調査課と外事課を統合して、外事部として昇格したものである。

天津が勤務した頃の台湾総督府外事部について、陣容を見てみよう。1942（昭和17）年11月当時の名簿では、天津は第一課に属すが、同課は計77名（課長1名（兼務）、事務官1名、調査官1名、翻訳官3名、属9名、通訳2名、嘱託31名、雇29名）である⁽²⁶⁾。天津が務めた「嘱託」とは、大日本帝国憲法下での官公庁の身分制度ではなく職員の扱いであった⁽²⁷⁾。

天津が在職した当時の台湾総督府外事部の事務内容を確認する。天津の職務は、日本の南進施策を支えた調査活動に従事したのである。同外事部の設置当時及び組織改編後の事務分掌規程を見よう。

「台湾総督府官房並各局事務分掌規程中改正」（昭和15年3月7日台湾総督府訓令第41号）に、第34条「外事部ニ庶務係、庶務課、第一課及第二課ヲ置ク」とあるが、所掌事務は次のとおりである。

〈庶務係〉（1）部内庶務、（2）欧文電信符号。

〈第一課〉（1）外国人、（2）外国旅券、（3）満洲国及中華民国渡航証明、（4）本島人亞米利加合衆国及其ノ領土内渡航証明、（5）外国語ノ翻訳及通訳、（6）熱帶産業調査会、（7）南洋關係施設事務ノ統括、（8）南洋ニ於ケル文化及経済調査、（9）南洋トノ通商振興、（10）南洋ニ於ケル台灣籍民及台灣關係者ノ文化及経済施設、（11）台灣拓殖株式会社其ノ他台灣關係企業者ノ南洋ニ於ケル業務ノ指導助成、（12）其ノ他南洋關係涉外事務。

〈第二課〉（1）南支關係施設事務ノ統轄、（2）南支那ニ於ケル文化及経済調査、（3）南支那トノ通商振興、（4）南支那ニ於ケル台灣籍民及台灣關係者ノ文化及経済施設、（5）台灣拓殖株式会社其ノ他台灣關係企業者ノ南支那ニ於ケル業務ノ指導助成、（6）其ノ他南支那關係涉外事務⁽²⁸⁾

改組後の「台灣總督府事務分掌規程中改正」（昭和 17 年 12 月 27 日台灣總督府訓令第 170 号）には、第 50 条「外事部ニ庶務係、管理課及調査課ヲ置ク」とあるが、所掌事務は次のとおりである。

〈庶務係〉（1）部内庶務、（2）欧文電信符号。

〈管理課〉（1）南支那及南洋ニ於ケル帝国施策ニ對スル協力、（2）南支那及南洋ニ於ケル行政事務ニ關スル關係各庁トノ連絡折衝、（3）台灣關係者ノ海外發展ニ關スル指導助成、（4）南支那及南洋ニ於ケル台灣總督府及台灣關係者ノ文化及經濟施設、（5）台灣拓殖株式会社其ノ他台灣關係企業者ノ南支那及南洋ニ於ケル業務ノ指導助成、（6）南支那及南洋トノ通商振興、（7）台灣南方協會其ノ他南方關係団体ノ指導監督、（8）南支那及南洋關係施設事務ノ統轄、（9）外国人、（10）外国旅券及渡航證明、（11）外国语ノ通訳。

〈調査課〉（1）南支那及南洋ニ關スル調査、（2）南支那及南洋ニ關スル資料ノ蒐集、（3）南支那及南洋ニ關スル情報ノ蒐集、（4）財團法人南方資料館、（5）外国语ノ翻訳、（6）其ノ他南支那及南洋ニ關スル調査事務ノ統轄⁽²⁹⁾。

外事部の組織改編の目的は、事務機能と調査機能の明確な分立であった。何より 1940 年（昭和 15）年の設置時は、「南支那」と「南洋」は分立であったが、1942 年の改正では所掌する地域を一体化した。これは 1940 年時点では、南洋は勢力圏外であったが、開戦後に勢力下に収めたため、一体的に扱うことになったからである。

4. 報告書『東印度の仏教文化』の作成

台灣總督府外事部が作成した資料は、叢書として順次に刊行された。「台灣總督府外事部調査」として連続した資料番号が付され、更に部門別に分類番号が記された⁽³⁰⁾。本論で述べる『東印度の仏教文化』の番号は、「台灣總督府外事部調査第 137（文化部門第 8）」である。「文化部門」は、複数の報告書が作成された⁽³¹⁾。

天津慈雲による本書の序文によれば、「「南方圏の文化」、特に「南方圏の宗教」に就いて企図したる調査研究の「第 1 輯」にして、イスラム文化……渡来以前約千三百年間、東印度諸島を支配してゐた仏教文化……と、今日その名残りを留めてゐるバリ島の印度教に就いて、その一般的概念を取纏めたもの」と説明する⁽³²⁾。文中にある「南方圏の宗教」に関する第 2 輯の刊行は、確認できない。

『中外日報』では、次のように報じた。記者による批評と天津本人による本書の意義が示されている。

この程、台湾総督府の外事部から同調査部第百三十七号として三百余頁に亘る「東印度の仏教文化」といふ堂々たる官庁には珍らしい文化研究ことに宗教部門の研究報告書が刊行された。大東亜戦と共に大東亜圏内の仏教文化の一般に強い基礎研究を要求されるときこの調査報告は蓋し出色のものである。なほこの調査研究報告書は龍谷大学を昭和十四年卒業した天津慈雲氏によつてなされたものであつて、龍大では真宗学を専攻。在学中方面違ひの高文〔高等文官試験〕受験の準備をして発病、卒業後は刑務教誨師などもつとめたといふ毛色の変つた人で、三、四年前から総督府に勤務してゐる。内容は

第一章南方圏に於る東印度仏教文化の意義、第二章東印度の仏教史、第三章東印度の仏教遺跡、第四章ジャワの仏教文学並に芸術、第五章バリ島の宗教と社会の各章に分けたものでこの調査研究をした天津氏は

「本書ではイスラム文化が東印度地方に渡来せぬ以前即ち千三百年間東印度諸島を支配してゐた仏教文化は今日名残つてゐるものはバリ島のそれにすぎぬが、これ等を取りまとめて今回発表するものでこの仏教文化とはオランダ人の好んで用ひる言葉だが正しくは Hindoeime 即ち印度文化化=を意味してゐる、従つてこの論文中には仏教、バラモンやシバ教、或はヒンズー等中世印度の宗教文化を全部包含して研究してゐる」

といつてあるが、仏教的基礎知識の欠けてゐる旅行者やモノ好きの研究を排除してこれを系統的に研究したことはけだし大東亜戦下の最もよき所得である⁽³³⁾。

記事が紹介したように、龍谷大学の在学中に天津は、国家官僚になるための高等文官試験の受験を準備していたという。

『東印度の仏教文化』で、先行研究として参照したのは、西洋と日本の東洋学に関する成果で主である。民族学の成果はほとんど参照していないが、少なくともこの学問を意識していたことが示すものがある。それは、現在の東京大学大学院人文社会系研究科の宗教学・宗教史学研究室には、同書が所蔵されていることである。本書の見返しの部分には「昭和十九年十一月十日 筆者寄贈」と墨書きで記載されている⁽³⁴⁾。宗教学研究室宛に寄贈したかに見えるが、天津慈雲の立場からすれば、助教授であった宗教民族学者の宇野円空（1885～1949）に宛てて寄贈したと解釈することが妥当である。宇野は、『マライシアの稻作儀礼』なる大部の学術書を著していたが、「マライシア」とは、オランダ領東インドを指す。つまり天津の報告書が対象とする地域に重なるのである。それよりも、宇野は、京都右京区にある真宗本願寺派専徳寺の出身である。つまり天津と同じ出身の宗派である

ことから、献本したとも考えられる。ただ天津が同書を寄贈した当時の宇野は、1941（昭和16）年に新設された東京帝国大学東洋文化研究所の教授として異動していた。宇野は仏教大学（現・龍谷大学）で教鞭をとっていたが、天津が在学していた当時は、既に東京帝国大学に異動しており、宇野の指導を受けていない。

5. 報告書『東印度の仏教文化』の内容

本論の主題である『東印度の仏教文化』について述べる。初めに『東印度の仏教文化』を構成する全5章の概要目次を掲げ、詳細目次は本論末尾を参照されたい。続いて各章の内容を検討する。

第一章 南方圏に於ける東印度仏教文化の意義

第一節 南方圏の宗教的構成／第二節 南方圏の仏教文化／第三節 東印度の回教社会と仏教文化

第二章 東印度の仏教史

第一節 仏教文化の伝来／第二節 仏教の興隆時代

第三章 東印度の仏教遺蹟

第一節 ジャワの仏教遺蹟／第二節 スマトラの仏教遺蹟

第四章 ジャワの仏教文学並に芸術

第一節 ジャワの仏教文学／第二節 ジャワの音楽・舞踊

第五章 バリ島の宗教と社会

第一節 バリ島の宗教／第二節 バリ島の社会／第三節 バリ島の文学と芸術

結語

（1）「第一章 南方圏に於ける東印度仏教文化の意義」

本章は、本書の目的が記されているので、詳細に見たい。まず南方圏と称した現在の東南アジアの宗教事情について見取図を示す。宗教文化圏の区分は、大陸側の「仏教圏」、群島北部（フィリピン）の「キリスト教圏」、群島南部の「回教圏」という。これは同時代の日本側による地政学的な捉え方を援用したものである。それを踏まえ、「南方圏」の仏教文化は、三つの流れがあると示す。第一に安南人による「支那大陸系の大乗仏教」、第二に「南海諸島」に伝えられた「中世印度の仏教文化」、第三に、ビルマ、タイ及びカンボジアに伝えられている「セイロン系の小乗仏教」であるが、その伝播に先立ち海路からの仏教文化の影響があると指摘して、「十五世紀以降のセイロン系仏教は実はやゝ形式的であり表面

的たる嫌ひは免れない」⁽³⁵⁾とする。天津が参照した資料は、日本仏教を基準に現地を見た日本人仏教学者による論文を参照したためであろう。彼らの多くが、上座仏教の戒律を形式的と評したからであるが、それは「大東亜共栄圏」における日本仏教の優位性を標榜した、時代的な限界から来る価値判断であろう。

続いて東インドのイスラーム社会と仏教社会の比較を行う。東インドの住民の9割は、イスラーム教徒であると断った上で、「彼等インドネシア人は、一般にイスラーム教徒であると称してゐるが、それは外面的なことで、インドネシア民族の内面的信仰には、印度教の形をとつた、原始的宗教思想が、多分に残存してゐるのである。これは東印度に伝來した回教がその伝流の系統の上からインドを経由して来たことに由来」⁽³⁶⁾するという。東インドの住民のうち、少数のイスラーム指導者を除いては、信仰が厳格ではないとしている。東インドの宗教文化が、インド的であるがゆえに、その意味づけが時局を帶びたものとなっている。即ち「今日南方の諸民族に於けるそれは我々にとつて決して異国的なものではないのである。否寧ろ茲にこれ等諸民族と歴史的に結ばれた宗教文化の上では現下の宗教対策の対象となる諸民族も実は文字通り文化的にも我々同胞である。……安南人でもカンボジア人でも又ジャワ人でもマライ人ですらもが此の印度文化に接触した点では我々の先輩ですらある」⁽³⁷⁾という。東インドが、既にイスラーム化しているが、その土台にはインド思想があり、日本人の仏教もインド伝来であるから、同じ「同胞」であると意義付ける。本書の表題である「仏教文化」は、本意ではヒンドゥー文化であるが、以降の第二章以降で、東インドにあるインド由来の文化の歴史を明らかにしていく。

（2）「第二章 東印度の仏教史」

本章では、東インドに到達したバラモン教、部派仏教と大乗仏教の伝播に関する歴史的経過を論じる。特に部派仏教を信仰していたスマトラ南部で7～11世紀に栄えたスリヴィージャヤ（室利仏逝又は三仮齊）が、南インドで勃興した大乗仏教に属する真言密教を取り入れ、王朝として勢力を拡大したことを述べる。8～9世紀の中北部ジャワで成立したシャイレンドラは、この流れに属する王朝である。スリヴィージャヤでの仏教とヒンドゥー教の習合が進んだが、13世紀にはイスラーム勢力が進入して同地で多数派になり、中部ジャワには16世紀にイスラームの王国が成立して、仏教は衰退していくのである。

（3）「第三章 東印度の仏教遺跡」

本章では、かつての仏教徒が築いた東インド各地の遺跡を紹介する。中部ジャワのディエン高原の遺跡群、東部ジャワのケドウ盆地にあるボロブドゥール仏塔などの遺跡群やプランバナン平原の遺跡、スマトラ島にある寺院跡に見られる彫刻と刻文の痕跡など、東イ

ンド各地にあるヒンドゥー教及び仏教関係の遺跡を記している。遺跡の叙述に際しては、欧文による考古学研究の成果を参照している。

(4) 「第四章 ジャワの仏教文学並に芸術」

本章では、文化を主題にする。イスラームが主流のジャワであるが、その文化の根底にあるインド思想の影響を指摘するためである。ラーマヤナとマハーバーラタというインドの二大叙事詩が、ジャワの文化に強く影響を与えたという。ここでの仏教文学とは、バラモン教の聖典や仏教の經典の翻訳註釈、サンスクリット文学の移入と翻訳が盛んに行われたことを指し、詩作などの文学にインド思想の影響があると説く。さらに影絵人形芝居や仮面劇などの舞踊、音楽、伝統的な器楽合奏のガムランを紹介する。

(5) 「第五章 バリ島の宗教と社会」

第四章までは、ジャワを中心とする東インドの文化について、いわば静的に歴史からの記述であった。最終の本章では、動的にバリ島の宗教事情を扱っている。イスラームが主流の東インドのなかで、バリ島は、ヒンドゥー教を信仰する唯一の地域である。バリ島の宗教事情として、儀礼、寺院の形態、祭式を取り上げる。バリ島の社会事情として、階級制度、家庭生活、火葬祭のほか、文化として文学、演劇と音楽絵画と彫塑美術を扱う。同時代のバリ島を分析するものであるが、欧州の文化人による旅行記から参照した。

附録の文献目録には、欧文の部と邦文の部に分けて、さらに仏教関係と一般文化関係に区分して、本書で参考にした文献を整理して掲載する。欧文は、英語、フランス語、ドイツ語などである。邦文では、昭和10年代の後半に発表された論著が目立つが、これは日本の南方政策の進展により出版界で南方ブームが起きて、日本人学者の成果のほか欧文の論著を翻訳して紹介されるなど、書籍の点数が多かったためである。

おわりに

以上のように、天津慈雲の経歴、同人が作成した報告書『東印度の仏教文化』の内容を検討した。同書での結論として、天津は次のように述べる。

元来、南方の諸地域には、その多元的な文化の表面にもあれ裏面にもあれ印度文化が重要な要素として含まれてゐる。従つて或る意味では広印度文化圏と呼ぶことが出来るのであるが、その印度文化の要素として最も著しい部面は宗教である。本書はかかる事情のもとに、南方諸地域の宗教に関する世人一般の理解を深からしめるために取

敢へず「東印度の仏教文化」を取纏めて見た次第である⁽³⁸⁾。

つまり天津は、南方地域の文化にはインド文化の影響があり、その最も顕著なものは、宗教であると論じたのが本書である。天津は、「世人一般」を対象に本書を執筆したという。本文の内容を見ても、東インドはイスラームが主流とはいえ、その文化を知るためにはインド思想が重要であることを複数の先行研究を参照して力説したのである。ただ、本書が余りに専門的であったし、東インドの統治に際して、施策立案へ如何に寄与したのかは定かではない。

最後に、敗戦後の天津を見てみよう。前述のとおり、1946（昭和21）年に台湾から神奈川の浦賀港に復員した。天津は、千葉県の教職員となる。1947年4月に千葉県印旛郡千代田町立千代田中学校の教諭となり、1949年5月に同校の教頭となった。その後、八街町立八街中学校教頭となるが胸の病気のため休職する。快癒の後に現場へ復帰して、八街町立川上中学校長、四街道町立南小学校長、印旛村立宗像中学校長を歴任した。1973年4月に白井町立白井中学校長となり、1976年3月末を以て定年退職となった。

天津は、俳句結社「原人社」の同人であった。当初の同社は、千葉市の助役を歴任した平山独木（本名・滋春）が主宰した。平山の没後は千葉で百貨店「奈良屋」を経営した杉本北柿（本名・郁太郎）が継承したが、杉本は京都四条烏丸の呉服商奈良屋の出身で、杉本家は本願寺の門徒総代を務めていたという。原人社の活動を通して、両者は知遇を得たが、杉本は天津について、「私との交友は旧い。……つき合っている程に、……一寸抹香臭い所があると感づいた。……西本願寺の末寺の僧侶で……思わぬ奇縁に驚いた。これは偏に阿弥陀様のお引き合わせによるものである」⁽³⁹⁾と記している。

天津が自らの俳号を「有明」と名乗ったが、まさに郷土熊本の有明海に由來した。千葉県千葉市の自宅では、衆徒として属した熊本の順正寺の分室と称し、「親鸞聖人を語る会」を主宰した。天津は、寺院の外で活動した人生であったが、終生に亘り真宗者として生きて、1977（昭和52）年に往生した。晩年に詠んだ俳句を紹介して本論を閉じる。

蓑虫に めぐる月日の 親鸞忌
元朝に 孫ひざに抱き 正信偈⁽⁴⁰⁾

注記

- (1) 本願寺派の台湾布教は、台湾開教教務所臨時編輯部編『真宗本派本願寺台湾開教史』（真宗本派本願寺台湾別院、1935年）を参照せよ。復刻版は、中西直樹編『仏教植民地布教史資料集成 台湾編』第4、5巻（三人社、2016年）に所載。中西『植民地台

湾と日本佛教』(三人社、2016年)、同「本願寺派の台湾布教概史」(『2018年度研究報告書』龍谷大学アジア仏教文化研究センター、2019年)も参照のこと。

- (2) 熊本教区天草上組西念寺(熊本県上天草市)の現住職からの聞き取り調査に基づく。かつて西念寺には、明治・大正期に住職として天津慈峰(1925年没)が務め、昭和期から近年まで衆徒として天津慈教(旧・天草郡大矢野町教育長などを歴任。2005年没)が在籍した。両者とも天津慈雲の氏名と相似するが、当人の詳細は不明とのこと。

なお、天津慈教は、本山の本願寺での管事と朝鮮開教教務所の役職を歴任した。大谷光瑞と天津慈峰をめぐる南洋との関わりについて興味深い新聞記事があるので紹介する。出典は、無署名「南洋植民地の計画／光瑞師の大理想」(『伯刺西爾時報』第二八号、ブラジル・サンパウロ、伯刺西爾時報社、一九一八年三月一五日、四頁)である。

「伝へらるゝ光瑞さんの理想は「独立無数の新天地を拓くために、現代文明にかなつた人物を作りたい。その資本を得る為に、天恵の多い南洋に大農園を經營したい。そして其処に一大日本村を作つて、亜細亜宗教の統一を計り、仏教の大拡張を試みたい。これ宗祖の拠め玉ひし真俗二諦の教旨をば実地に弘伝せんとする自分の天職である」といふのださうで九州の会衆、天津慈峰師は、光瑞さんの意をうけ目下セレベスへ移住すべき三百の農民を募集してゐるさうだが、南洋植民の計画も思はしく行かぬらしい。氏の未来も何んだか疑はしくなつた今後どうなるだらうか」〔傍点引用者〕。

当該記事は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センターが運営する「海外邦字新聞データベース」(<http://rakusai.nichibun.ac.jp/hoji/>)から参照した。日本内地の新聞記事を転載したと考えられるが、出典は不明。

なお、中西直樹氏からは、天津慈峰の訃報記事である無署名「天津管事逝く」(『教海一瀾』第708号、教海雑誌社、1925年7月25日)の情報を頂いた。

- (3) 天津慈雲の経歴は、千葉県白井市立白井中学校が保管する本人の履歴書を参照した。また、天津有明編『房総の俳句』(房総の俳句を語る会発行、千葉県書籍教材発売、1977年)掲載の略歴も参照した。
- (4) 白井中学校所蔵の履歴書には、1928(昭和3)年3月に基隆高等小学校を第6学年で卒業したとある。双葉会編『基隆双葉会会員名簿』(双葉会、1992年)を見たが、天津姓の卒業生は確認できなかった。在学中は別性で在籍した可能性がある。なお双葉会は、初期の基隆小学校から後期の双葉国民学校までの卒業生で構成した同窓会組織である。当該名簿は、一般財団法人台灣協会が所蔵する。
- (5) 基隆市仁愛国民小学ウェブサイトの「校史沿革」(<https://raps.kl.edu.tw/3>)より。
- (6) 龍谷大学校友会編『校友名簿 昭和43年度』(龍谷大学校友会、1969年、72~73頁)によれば、1939(昭和14)年3月に真宗学科を卒業した計33名は次のとおり。
青木法静、朝彝秀円、蘆村通高、天津慈雲、池田法雨、出雲善雄、稻津尚好、猪野了周、海野徹成、大岡徹照、丘卓道(淨信)、大森未広、久保田健正、佐々木智円、佐長彰、柴田晃襄、下野教祐、武田龍雲(坂田正弘)、田坂行雄、津原(波多野)恩曉、豊原竜秀、土肥(佐藤)徹英、長岡貴、永野鎮雄、中村法翠、野崎流行、萩嶺秀嶺、畠山公量、馬場之道、藤谷義顕、船橋清寿、升岡隆英、六尾実音〔傍点引用者〕。
- (7) 熊本教区熊本西組順正寺における天津慈雲の氏名について、石松貞雲編『本派本願寺寺院名簿——全』(文化時報社、1932年)に記載ないが、田丸道忍編『本派本願寺寺院名簿——全』(文化時報社、1936年)には記載がある。天津は、1932年から1936年の間に衆徒となったのである。本件は、中西直樹氏から教示を得た。天草上組西念寺は、歴代住職が天津姓であるが、過去の寺院名簿を見ても、同寺に天津慈雲の氏名の記載はない。
- (8) 全国寺院名鑑刊行会編『全国寺院名鑑——中国・四国・九州・沖縄・海外篇』(史学センター、1976年、201頁)によれば、順正寺は、長嶺山と号し、開基は長嶺武藏守

有直（法名慶徳）である。明応7年（1498）に摂津石山で蓮如のもとで出家して、蓮如と実如の教化を受け、大永7年（1527）に実如より寺号を賜わり一字を建立したのが起源である。慶徳はその後も豊後・肥後・薩摩で教化を続け、当時は3か国の法領として長く本願寺の連枝となり、豊臣秀吉の9州島津征伐や島原の乱にも勲功があったという。境内の大梵鐘は、寛永20年（1643）の銘文があり、かつて60余の末寺をもった往時を示す事物という。

- (9) 大友抱璞による主な著述として、『宗教復興とマルキシズム』（顕真学苑研究叢書第2輯、顕真法輪文書伝道部、1949年）、『仏教と社会——仏教の将来』（百華文庫第7、百華苑、1952年）、『転換期の仏教』（遊亀教授・山崎昭見と共に、永田文昌堂、1955年）。龍谷大学に提出した博士学位論文は「近代及現代に於ける仏教經濟倫理の社会的条件の分析」（1962年）。
- (10) 茄屋公正『刑務教誨概論』（教誨と保護叢書第1、大道書房、1941年）、24頁。
- (11) 教誨百年編纂委員会編『教誨百年 上巻』（浄土真宗本願寺派本願寺・真宗大谷派本願寺、1973年）、462～463頁。同書に、天津慈雲の氏名が記載されていることを繁田真爾氏から教示を受けた。
- (12) 鍾淑敏（南方資料館：戦前東南亞資料的寶庫）《台灣學通訊》第97期（新北：國立臺灣圖書館臺灣學研究中心、2017年）によれば、南方資料館の建物別館は、台湾の名家の一つである板橋林家の林伯壽の住宅を改装した。戦後に施設は、中国旅行社が接収して台北招待所となり、後に台湾駐留アメリカ軍の司令部となった。現在は建物が取り壊され、臺北市政府工務局公園路燈工程管理處が所管する圓山公園管理所民族苗圃（台北市中山區新生北路）が所在するという。
- (13) 無署名「南方資料館基金に／後宮氏から百万円」（『台湾日日新報』第14215号、台湾日日新報社、1939年10月11日）、夕刊2頁。
- (14) 無署名「愈よ南方資料館設立／南方に関する一切の資料を蒐集／昨今協会創立の披露会」（『台湾日日新報』第14360号、1940年3月6日）、7頁。
- (15) 無署名「南方發展の礎石／誕生を見た台湾南方協会」（『台湾日日新報』第14249号、1939年11月15日）、7頁。
- (16) 無署名「台湾への報恩／南方資料館に百万円を寄附した／後宮信太郎氏は語る」（『台湾日日新報』第14216号、1939年10月12日）、夕刊2頁。
- (17) 大東亜省監修『南方關係会社団体要覧』（南洋団体連合会、1944年）、304頁。
- (18) 「財団法人南方資料館概況」（『南方資料館報』第1号、財団法人南方資料館、1943年）、2頁。
- (19) 「財団法人南方資料館目的事業及役員」（『南方資料館報』第11号、1943年）、表紙裏。
- (20) 「財団法人南方資料館諸規程」（『南方資料館報』第1号、1943年）、41頁。引用した法人の寄附行為は、1942（昭和17）年3月23日施行。
- (21) 前掲、「財団法人南方資料館諸規程」、42～43頁。
- (22) 財団法人南方資料館「〔無題〕」（『南方資料館報』第1号、1943年）、表紙裏。
- (23) 斎藤樹「祝辞」（『南方資料館報』第1号、1943年）、〔ii〕頁。
- (24) 斎藤まや「台湾に所在する植民地期日本関係資料の現況と課題」（『アジア情報室通報』第12卷第4号、国立国会図書館関西館アジア情報課、2014年）、3頁。
- (25) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. A03034242800（第11～12画像目）、台湾総督府官制中改正ノ件・昭和15年2月28日（国立公文書館）。
- (26) 台湾総督府外事部第一課の陣容について、台湾総督府編『台湾総督府及所属官署——昭和十七年十一月一日現在』（台湾時報発行所、1943年）によれば、〈外事部長〉蜂谷輝雄、〈第一課長〉大田修吉（兼）、〈事務官〉岩崎顯一郎（兼）、〈調査官〉山口俊三、〈翻訳官〉種村保三郎（兼）、片寄軍児、森田盛蔵、〈属〉岡元男、大沢秀雄、新宮正人（兼）、速水国彦（兼）、岡元重泰、小塚竜男、水島末吉（兼）、鈴木道雄、児玉親雄、〈通訳〉銀屋義、水島末吉、〈嘱託〉久住久吉、小幡清吉、松尾靖、高

橋安親、白神徹、素木得一、佐多長春、前川昇、深谷留三、竹田平、淵脇英雄、山崎光夫、古沢竜弥、木村太一、羽根信雄、田中均、城田平祥、小川四郎、石丸寛、松本進、鶴添親愛、王乙金、山霞紫甫、天津慈雲、川崎茂雄、三ヶ尻一平、西鴻啓蔵、林維吾、外山正雄、桐山明正、江本伝、〈雇〉枝吉秀樹（兼）、原茂、新井竹男、岩根哲郎、田辺寿一、持木貴、田大熊、牛越利雄、二改徳則、河本方雄、小島登美男、新里仁正、淵脇信夫、武富賀秀、林海樹、江種良一、永村和夫、岩崎あや、福島利通、太田よし子、川内政子、早田貞子、岩本一見、蔡石郷、莊文生、前島京子、周春賢、長谷川静江、城戸葉子（171～172頁、傍点引用者）。

改組後の台湾総督府外事部調査課の陣容について、台湾総督府編『台湾総督府及所属官署職員録——昭和十九年一月一日現在』（台湾時報社、1944年）によれば、〈外事部長〉蜂谷輝雄、〈調査課長〉山口俊三、〈書記官〉土井美水、〈調査官〉佐多長春、〈翻訳官〉種村保三郎、森田盛蔵、〈属〉南部二郎、岡元重泰、児玉親雄、三ヶ尻一平、〈通訳〉銀屋義、〈嘱託〉久住久吉、有本邦造、高橋安親、白神徹、素木得一、深谷留三、前川昇、竹田平、淵脇英雄、古沢竜弥、木村太一、小川四郎、石丸寛、松本進、真殿嘉市、山霞紫甫、天津慈雲、川崎茂雄、林維吾、漆谷進、蕭其来、桐山明正、原文美、江本伝、鶴添親愛、〈雇〉新井竹男、岩根哲郎、牛越利雄、田辺寿一、田大熊、持木喬、三浦正義、二改徳則、河本方雄、小島登美男、鄭吉彦、島田政美、新里仁正、淵脇信夫、林海樹、江種良一、阿部千枝子、高山明、有馬新太郎、永村和夫、塩塚基、陳清林、山県栄枝、大見謝恒盛、太田よし子、花田千枝、林尚子、山田勝也、岩本一見、田幸芳子、周春賢、高銘填、水口政子、李氏雲娥、井出満須代、黃登忠、武本祐典、池田守、徳光はな江、小島徳子、加藤保子、川崎輝子、時崎慶子（52～54頁、傍点引用者）。調査課は計78名（課長1名、書記官1名、調査官1名、翻訳官2名、属4名、通訳1名、嘱託25名、雇43名）で、規模は前述の第一課と変わらなかった。

名簿本文にある官職の位階、兼務者の場合は本務先、嘱託と雇の俸給は、引用に際して省略した。

- (27) 官吏とは、高等官（親任官・勅任官・奏任官）と判任官（属・技手）を指し、公法上の規定により任用されて、国家の命令に服す義務を有した。天津は、「嘱託」だが、特定の用務のために私法上の規定により雇用された職員であり、官吏ではなかった。
- (28) 「訓令第四十一号〔台湾総督府官房並各局事務分掌規程中改正〕」（『台湾総督府府報』第3828号、台湾総督府、1940年3月7日）、33頁。『台湾日日新報』第14361号附録。
- (29) 「訓令第百七十号〔台湾総督府事務分掌規程中改正〕」（『台湾総督府官報』第221号、台湾総督府、1942年12月27日）、101頁。
- (30) 「台湾総督府外事部調査」として刊行された報告書は、部門別に分類され、「一般部門」、「雑類部門」、「政治部門」、「経済部門（経済産業部門）」、「資源自然部門（資源部門）」、「文化部門」、「技術部門」などがあった。
- (31) 「台湾総督府外事部調査」の「文化部門」は、確認できるものとして、次の資料が刊行された。第1、5～7、10以降は、確認できなかつた。

『南方に於ける土俗建築』（台湾総督府外事部調査第89（技術部門第2及文化部門第2）、1942年11月）、全92頁。担当、外事部嘱託千々岩助太郎。

『熱帶建築計画汎論』（台湾総督府外事部調査第90（技術部門第3及文化部門第3）、1942年11月）、全64頁。担当、外事部嘱託千々岩助太郎。

『比律賓の民族』（台湾総督府外事部調査第112（文化部門第4）、1943年8月）全84頁。H. Otley Beyer著 *Population of the Philippine Islands in 1916*"

（Manila: Philippine Education, 1917）の第2部 "Description of Ethnographic groups" を外事部嘱託淵脇英雄が翻訳。

『東印度の仏教文化』（台湾総督府外事部調査第137（文化部門第8）、1944年2

月)、全 277 頁。担当、外事部嘱託天津慈雲。

『南支那民俗誌——海南島篇』(台灣總督府外事部調査第 146 (文化部門第 9)、1944 年 1 月)、全 176 頁。担当、台北高等商業学校助教授香坂順一。

- (32) 前掲、『東印度の仏教文化』、編者序 1 頁。
- (33) 無署名「大東亜戦下の輝しき学術研究／台灣總督府が刊行／“東印度の仏教文化”」(第 13492 号、中外日報社、1944 年 8 月 19 日)、2 頁。句読点を補訂した。
- (34) 東京大学大学院人文社会系研究科宗教学・宗教史学研究室が所蔵する『東印度の仏教文化』は、2008 (平成 20) 年に原本を確認した。確認に際しては、当時、同大学院に所属していた塚田穂高氏の協力を得た。
- (35) 前掲、『東印度の仏教文化』、10 頁。
- (36) 前掲、『東印度の仏教文化』、10 頁。
- (37) 前掲、『東印度の仏教文化』、14 頁。
- (38) 前掲、『東印度の仏教文化』、241 頁。
- (39) 杉本北柿「求道の士」(前掲、天津有明編『房総の俳句』)、〔i〕頁。
- (40) 前掲、天津有明編『房総の俳句』、180 頁。引用した 2 句は、1975 (昭和 50) 年の作品。

資料 天津慈雲『東印度の仏教文化』(台灣總督府外事部調査第 137 (文化部門第 8)、台灣總督府外事部、1944 年 2 月)、全 277 頁 (詳細目次)

第一章 南方圏に於ける東印度仏教文化の意義

第一節 南方圏の宗教的構成

第二節 南方圏の仏教文化

第三節 東印度の回教社会と仏教文化

第二章 東印度の仏教史

第一節 仏教文化の伝来

一、婆羅門の伝承

1 アーデイ・サーカ／2 ワ”ドウキバ／3 タルマ国

二、小乗仏教の伝来

1 法顯三蔵と耶婆提／2 求那跋摩と中国／3 閻婆達国使の中国入貢／4 アールヤバタの所説／5 義淨三蔵と南海諸国的小乗仏教 (a スマトラの室利仏逝王国／b 義淨の南海寄帰内法伝と大唐西域求法高僧伝／c 真如親王／d 南海諸国的小乗仏教)／6 シュリーヴィジャヤに関するマライ語の刻文 (a ケドウカン・ブキトの刻文／b タラン・トウヲの刻文／c タラン・ブラヒ及びコタ・カブルの刻文)

三、大乗仏教の伝来

1 唯末羅遊少有大乘耳／2 密教の伝来

第二節 仏教の興隆時代

一、室利仏逝王国の興隆とりゴオの刻文

二、サイレンドラ王朝と大乗仏教の興隆 (ジャワ仏教の全盛時代)

1 サイレンドラ王朝の記念物 (a カルサンの刻文／b ケルラクの刻文／c 印度ナーランダの刻文／d ケドウの刻文)／2 サイレンドラ王朝と室利仏逝王国との関係

三、サイレンドラ王朝の中部ジャワ撤退とマタラン王国

四、クヂリのシンドク王朝

五、エルランガ王

六、スマトラ仏教の全盛時代

- 1 三仏斎／2 法遇と法称／3 三仏斎と中国（宋）との関係／4 三仏斎と南印度の注輩国との関係／5 三仏斎とジャワとの関係

第三節 仏教と印度教の習合時代

一、三仏斎の没落

- 1 宋史、諸蕃志の記述／2 末羅瑜の勃興／3 ジャワ軍のスマトラ侵入

二、シンガサリー王国の仏教

- 1 ケルタナガラ王とシウ”仏陀／2 ケルタナガラ王のスマトラ侵略

三、マジョバイト王国

- 1 元軍の爪哇入寇とマジョバイト王国の建設／2 ハヤム・ウルークの治世

四、マジョバイトの没落と回教侵入

第三章 東印度の仏教遺蹟

第一節 ジャワの仏教遺蹟

一、中部ジャワの仏教遺蹟

- 1 デイエン高原の印度教遺蹟
- 2 ケドウ並にプランバナン平原の仏教遺蹟 (a チヤンディ・カラサン／b チヤンディ・サリ／c ボロブドゥル〈イ ボロブドゥルの歴史／ロ 石壇の構造／ハ ボロブドゥルの彫刻芸術〉／d チヤンディ・メンズート／e チヤンディ・パウン／f チヤンディ・セウ／g チヤンディ・ルムブン／h チヤンディ・ブブラー／i チヤンディ・プラオサン／j チヤンディ・サジブアン／k チヤンディ・カロンガン／l チヤンディ・プラムバナン〈イ 湿婆堂／ロ 靉紐堂／ハ 梵天堂／ニ 東側の社殿と基台周囲を取巻く小さな社殿〉

二、東部ジャワの仏教遺蹟

- 1 東部ジャワ遺蹟文化の特性／2 主要な遺蹟に就いて (a チヤンディ・キダル／b チヤンディ・ジヤゴ／c チヤンディ・シンガサリ／d チヤンディ・バポー／e チヤンディ・パナタラン)

第二節 スマトラの仏教遺蹟

一、シユリーヴィジャヤ王国以前の遺品

二、シユリーヴィジャヤ王国を記念する刻文

三、カムバン河上流のムアラ・タクスの廃墟

四、バタン・ラワス州のグヌン・トアの精舎

五、バダン・ハリ州で発見されたケルタナガラ王の不空絹索菩薩像

六、南印度注輩国との関係を示す記念物

七、マライ半島の遺物

八、ボルネオの遺物

第四章 ジャワの仏教文学並に芸術

第一節 ジャワの仏教文学

第二節 ジャワの音楽・舞踊

一、ジャワの音楽・舞踊の意義

二、舞踊

- 1 影絵人形芝居／2 仮面劇／3 優人劇と舞踊劇／4 宮中舞踊

三、音楽

- 1 ジャワ音調の系統／2 ガメラン音楽

四、大衆舞踊

第五章 バリ島の宗教と社会

第一節 バリ島の宗教

- 一、バリ一人の宗教
 - 二、寺院と宗教儀礼
 - 三、寺院の形態
 - 1 寺院の構造 (a 平地に於けるプラ・デサ (村社) / b 山間地に於けるプラ・デサ (村社))
 - 2 山門と外壁
 - 四、寺院の種類
 - 1 祭式組合による寺院の分類 (a 村落の寺院 (村社) (イ 総本山 / ロ 村社 / ハ 靈殿 / ニ 水浴場其他) b 水路組合の寺院 (水田神社) / c 王領地の寺院) / 2 其他の寺院と浄化の誓
 - 五、寺院の祭式
 - 1 開基祭と斎戒祭 / 2 婆羅門僧侶と俗人僧侶 / 3 供物 / 4 村落共同体の祭典 (a ガメラン音楽 / b クリス踊 / c 火の祈り) / 5 騙鶴
 - 六、寺院外で行はれる宗教儀礼
 - 1 靈祭日 / 2 ネビイ祭
 - 七、バリ一島の古代ヒンズー遺跡
 - 1 王廟と洞窟 / 2 遺跡と彫像 (a 王侯と崇拜 / b マカラと水浴場 / c 彫像の背後に刻まれた刻文) / 3 バリ一遺跡の様式に就いて
- 第二節 バリ一島の社会
- 一、階級制度
 - 1 婆羅門 / 2 貴族階級 / 3 平民階級 / 4 奴隸階級 / 5 村落共同体と階級制度
 - 二、家庭生活
 - 1 食物と住居 (a 飲食物の禁制 / b 家屋の構造 / c 家庭の堂宇) / 2 家庭の祝日 (a 生後三ヶ月のお祝 / b 結婚式 / c 歯の鑪かけ)
 - 三、火葬祭
 - 1 バリ一人の信仰と火葬祭 / 2 火葬の儀式と準備 / 3 火葬の執行と灰の処置
- 第三節 バリ一島の文学と芸術
- 一、バリ一文学
 - 1 貝葉文書
 - 2 詩の題材 (a 神々の贊美 (シウ) 神とその眷属神 / ロ ヴイシユヌ神とその眷属神 / ハ 梵天神とその眷属神 / ニ 海の神様 / ホ 閻魔大王) / b 英雄伝 (イ マハーバーラタ / ロ ラーマーヤナ / ハ バンジイ物語)
 - 3 年代記
 - 4 神学及び医学に関する著述
 - 5 其他の著述
 - 二、演劇と音楽
 - 1 演劇 (a バリス / b 寺院で行はれる舞踊 / c サングヤン踊 / d パライとランダ / e チヤロン・アラン / f 仮面劇 (トペン) / g ジヤオツク / h ガンガウ舞 / i アルジヤ踊 / j タントリー舞 / k 影絵人形芝居と優人劇 / l レゴン / m ジョージ / n ジヤングル / o ケツチヤヤク)
 - 2 音楽 (a ガメラン・ゴン・ゲディ / b ガメラン・スマル・バグリンガン / c ガメラン・アルジヤ / d ガメラン・アンクロン / e ガメラン・ガンバン / f ガメラン・ゲンデル・ワヤン / g ガメラン・ゴンケビアル)
 - 三、絵画と彫塑美術
- 結語
- 附録
- 文献目録
- I 欧文の部

A 仏教関係／B 一般文化関係
II 邦文の部
A 仏教関係／B 一般文化関係

謝辞

本論の執筆に際して、河原功氏（一般財団法人台湾協会理事）、後藤裕明氏（千葉県白井市立白井中学校校長）、繁田真爾氏（独立行政法人日本学術振興会特別研究員）、塙田穂高氏（上越教育大学大学院学校教育研究科人文・社会教育学系助教）、中西直樹氏（龍谷大学文学部歴史学科教授）から御協力を頂戴した。記して各位に厚く御礼を申し上げる（五十音順）。